

## 4 門真市第5次総合計画

(平成22年3月策定)

「門真市第5次総合計画」とは、まちの成り立ちや歴史を振り返りながら、市が置かれている現状をふまえ、将来のまちづくりの展望や方向性を明らかにし、未来のまちづくりの目標やその実現方策を示すものです。

### 基本構想

「基本構想」とは、10年後を目途とした将来を展望し、本市におけるまちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本目標を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

#### (1) 計画の目標年次と将来人口

##### 【目標年次】

おおむね10年後の平成31（2019）年度を目標年次とします。

##### 【将来人口】

目標年次の将来人口を125,000人とします。

#### (2) わがまち門真がめざす将来の姿

人・まちが元気であることを体感できる都市づくりをめざすこととし、「人・まち“元気”体感都市 門真」を将来像とします。

#### (3) 基本理念

**元気** 人がまちを育み、まちが人を育む元気なまち

誰もが「このまちに住んで良かった」と門真への夢と誇りを持つことができるよう、また、「住みたい憧れのまち」となるよう、人がまちを育み、まちが人を育む元気なまちをつくります。

**人** みんなが活躍しているまち

市民と市役所みんながめざす「将来の姿」を共有し、いっしょに手を携えながらみんなが活躍しているまちづくりを進めます。

## まち 未来の発展につながるまち

将来を担う子どもたちに、まちの“宝”を引き継ぐとともに、みんながまちなかで安全・安心に、便利で快適に暮らす未来の発展につながるまちづくりを進めます。

### (4) 基本目標

みんながいっしょに協力してまちづくりを進める「協働」を、これらすべての基本目標を達成するための基本姿勢とします。

#### 基本目標－1 みんなの協働でつくる地域力のあるまち

- ①市民のまちづくりへの参画を促す環境をつくります
- ②市民に信頼され、協働まちづくりを先導する市役所をつくります

#### 基本目標－2 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち

- ①安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります
- ②心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります

#### 基本目標－3 安全・安心で快適に暮らせる明るいまち

- ①安全で安心な暮らしを育む明るいまちをつくります
- ②便利で快適なまちなかをつくります

#### 基本目標－4 いきいきと人が輝く文化薫るまち

- ①平和な社会を育む共生のまちをつくります
- ②ワクワクする人や出会いを育む文化のまちをつくります

#### 基本目標－5 健やかな笑顔あふれる支え合いのまち

- ①みんなで困っている人を助け合う福祉のまちをつくります
- ②みんなの健やかな心と体を育む健康のまちをつくります

#### 基本目標－6 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち

- ①人や環境にやさしい美しいまちをつくります
- ②いきいきとしたまちを育む産業をつくります

(5) 第5次総合計画進行管理事業

(平成23年4月実施)

「門真市第5次総合計画」に基づき持続可能な「都市経営」をめざし、その実現と手段との関係を明確にしながら、市民と市役所が一体となって、施策展開の進捗状況を評価し、施策の改善につなげていくため、計画（Plan）実行（Do）評価（Check）改善（Act）のサイクルを取り入れたPDCAマネジメントシステムを構築することにより、「実現可能で成果が市民に見える総合計画」とするものです。

① 事務事業評価

「門真市第5次総合計画」実施計画に掲載されている事業（＝事務事業）を対象に、担当課評価等により、事業の課題や来年度の目標を記述するとともに、事業の方向性を各事務事業評価区分より選択して、事業評価を行うものです。

② 「市民ご意見番」制度

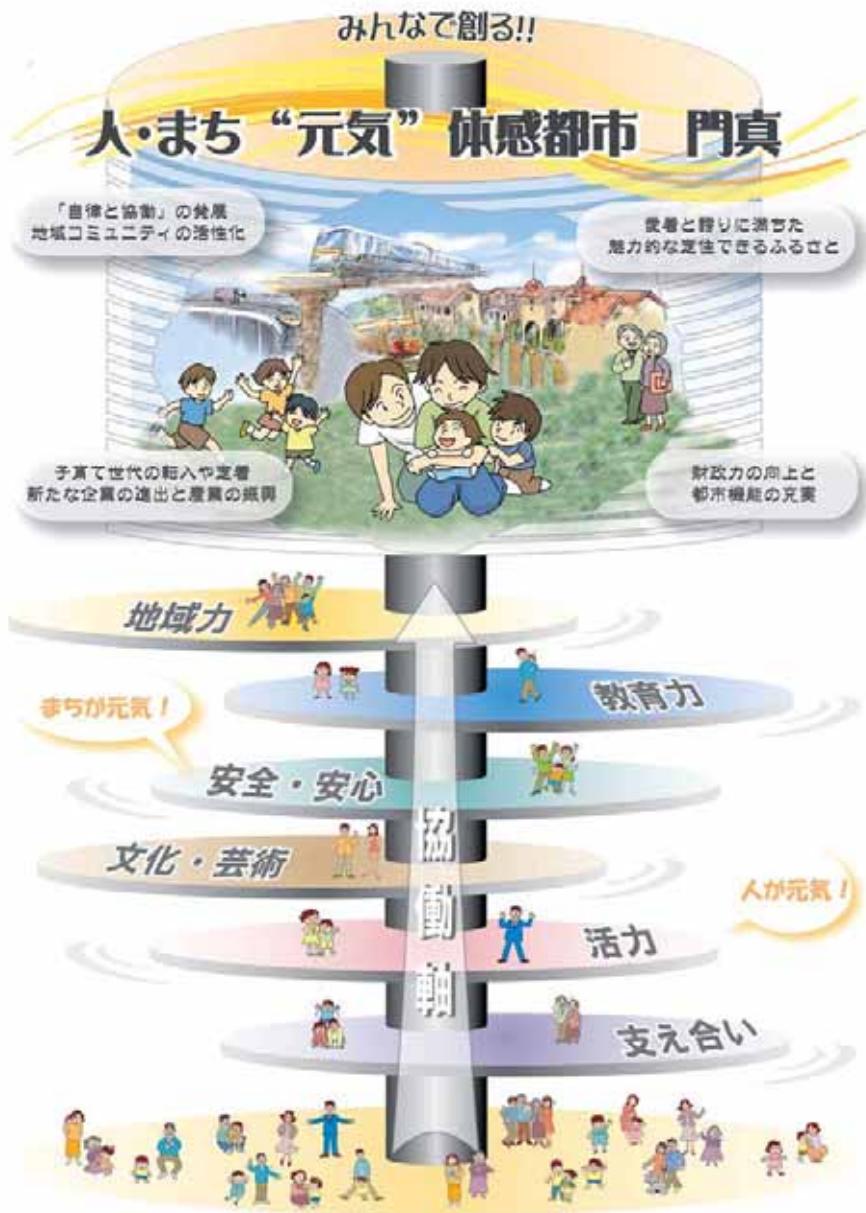
18歳以上の公募市民が「市民ご意見番」として、担当課評価による事務事業評価をもとに、市民の視点による事務事業の重要度・満足度について5段階評価のアンケートを実施することにより、市民ニーズを把握するものです。

③ 門真市第5次総合計画施策評価委員会及びワーキンググループ

門真市第5次総合計画施策評価委員会は、学識経験者、公募市民により構成し、「門真市第5次総合計画」における基本施策全59施策を対象に、施策の進捗・達成状況や施策の推進のための事務事業が施策の目的に合致しているか等の評価を行うものです。

また、施策評価委員会内において、ワーキンググループを構成し、各学識委員が施策評価に係る調整・意見聴取をグループ単位で図れるようにするとともに、市民意見を取り入れるため、公募市民をワーキンググループメンバーとし、意見交換を行います。

○門真市第5次総合計画における将来像



## 5 公民協働

### (1) 門真市自治基本条例制定事業

自治基本条例は、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を実現するため、自治に関する基本的な理念、市政運営の基本的な事項等を新たに条例という形で定めるものです。具体的には市民・事業所・市役所などの役割や市民の市政などへの参画の重要性などを示し、市民と市役所などが協働により推進する「まちづくり」の基本的な考え方を定めるものです。

平成22年9月より市民検討委員会を立ち上げ、公募市民の皆さんが中心となり、平成23年9月に条例原案が作成されました。その原案をもとに市役所内に設置した条例制定検討委員会において内容を検討し、平成24年6月に市内の全小学校を会場とした市民説明会およびパブリックコメントを実施し、現在、条例素案として取りまとめています。

### (2) ひと・まち・元気事業

ひと・まち・元気事業は、様々な形態の講座を通じ、市政や地域活動への関心を高め、協働意識の醸成を図り、協働によるまちづくりを推進するために実施するものです。

#### ① 門真市自治基本条例素案出前講座

門真市自治基本条例素案出前講座は、条例素案を広く市民の皆さんに知っていただき、条例制定に向けた機運を高めるため、市職員が、地域や団体の会合・総会・研修等に伺い、条例素案について説明するものです。

対象者	市在住、在勤、在学の方で概ね10名以上のグループ
開催時間	原則平日（土日祝、年末年始を除く） 午前10時～午後5時の間で2時間以内
開催場所	申込者が用意された市内の会場へお伺いします。
費用	無料

## ② かどま市民講座

かどま市民講座は、市民の皆さんに地域への関心を高めていただき、協働によるまちづくりを推進することで、「第5次総合計画」に定める6つの分野の基本目標を達成するため、それぞれの分野におけるテーマを設定し、包括連携協定を締結した学校法人大阪国際学園及び学校法人常翔学園摂南大学と協働し、地域と大学が連携して取り組んだ事例などについて、学生による事例発表や学識経験者からの講義、ワークショップなどを通じて紹介するものです。

協働によるまちづくりを進める上で、大学の研究内容や成果、学生の若い力は有用な社会資源であることから、受講者が協働の実践事例を学ぶことにより、地域の課題解決に向けた新たな取り組みの展開が図られることが期待されます。

## ③ かどま市民大学

かどま市民大学は、市民などが年間を通じて、市政全般について学ぶことにより、市の現状と課題を把握し、協働によるまちづくりの主体となって、地域の課題解決に取り組むため実施するものです。講義は、市職員、学識経験者が行います。

なお、かどま市民大学は、市が行う事業の名称であり、学校教育法に定める大学ではないので、修了しても大学卒業資格を得られるものではありません。

対 象 者	市在住、在勤、在学の18歳以上の方
実施場所	主に門真市民プラザで実施（一部他会場で実施）
実 施 日	8～12月の主に土曜日に実施（一部祝日に実施）
実施時間	午前 10時～12時 午後 1時30分～3時30分 (ただし、フィールドワーク等を行う場合は、この限りではありません。)

かどま市民大学コース

	内容	定員	受講料	修了認定
地域リーダーコース	市政全般に精通した地域の核となる人材を育成するコースです。市民大学の全ての講座を受講できます。	30名程度	年間 2,000円	24講座以上の受講及びグループワークを3回以上出席すること。
分野別専門コース	門真市第5次総合計画の6分野に沿った専門的な知識に精通し、地域の課題解決に努める人材を育成するコースです。それぞれの分野に関する講座を受講できます。	1分野につき 20名程度	1分野 500円	各分野における専門科目の3講座と共通科目の2講座の合計5講座を受講すること。
聴講生	年度途中の参加や次年度以降の受講補完を行うことを目的とするコースです。希望する講座を1講座から受講できます。	若干名	1講座 200円	聴講生の終了認定は行いません。

## 6 門真市産業振興ビジョン

(平成22年3月策定)

### 産業振興ビジョンの目的

時代の大きな変化のなか、様々な要因により低迷している本市産業の転換点を生み出し、今後変化し続ける多様なニーズに柔軟に対応し発展していけるようにするため、門真市の産業の将来像を明らかにする。その主体である企業・事業者を初め、経済団体、公的産業支援団体、市民、NPO、そして行政が、それぞれの役割を果たしつつ協働して環境や体制の整備に努める。多くの主体間で今後目指すべき方向性を共有することにより、将来像の実現を図ることを目的として、「門真市産業振興ビジョン」を策定しました。

### 門真市の産業を取り巻く状況

～統計と実態調査から～

1. 商業・サービス業を取り巻く現状と課題
  - ①市内人口減少に伴う消費需要の低下、小売業や対個人サービス業も縮小傾向
  - ②経営者高齢化の進行、直面する課題は後継者不足への対応と育成
  - ③経営状況が赤字か黒字かで課題が異なり、行政支援ニーズも違う
  - ④個人顧客中心の事業者は地域密着型の商圈に特徴があり、売上高・店舗数共に減少幅が大きい
  - ⑤商店街の衰退化が顕著
  - ⑥事業所流出を防ぐ検討策が必要
  - ⑦新規事業展開や革新的な取り組みが不足しており、地域活動への参加も低い
2. 製造業を取り巻く現状と課題
  - ①零細規模事業所の減少と大規模事業所の製造品出荷額の増加が同時進行
  - ②売り上げ減少企業は規模が小さいほどその割合は大きい
  - ③過半数が下請中心の業態で、経営者の高齢化も顕著
  - ④IT活用が未成熟で、ITへの対応能力が不足
  - ⑤事業所の3分の2は門真市内企業からの受注が1割以下
  - ⑥マーケットシェアの高い企業がある一方で、グループ活動や産学連携が進んでいない
  - ⑦南東地域・南西地域の住宅増加に伴う住工混在問題が顕在化
  - ⑧産学連携やグループ活動が不十分、OBの人材活用も不足
  - ⑨門真市工業立地のメリットは大手メーカー本社の知名度
3. 農業を取り巻く現状と課題
  - ①高齢化が進むなか、後継者が従事しているのは2割に満たないが、子どもなど親族に継がせたいが4割
  - ②将来も継続させたいと考えている従業者が2割にとどまり、農地縮小の意向が表れている
  - ③れんこん・くわいの作付面積はそれぞれ5.2haと1.3haで年々減少傾向にあり、生産能力に限界がみられる
  - ④農地の役割として、「雨水の保水や自然、生態系の保全の場」、「うるおいのある景観」などを求める声が高い

### ～基本方針と目標～

#### 発見

1. 門真の目玉 強みづくり
  - ・門真発の商品・サービス・ものづくり
  - ・強みを生み出す環境づくり

#### 発信

2. 門真からの情報発信
  - ・多様な情報発信の充実
  - ・IT活用に向けた体制づくり

#### 次世代へ

3. 事業継承 次世代へ
  - ・人材育成
  - ・住みやすい・働きやすい・買い物しやすいまちづくり



## 産業振興に向けた方策

### 門真の目玉 強みづくり（発見）

#### (1) 門真発の商品・サービス・ものづくり

<商業>  
 ・門真発の商品・サービスづくり(門真の顔づくり)  
 ・がんばる「名店」の発見・発掘（新商品・サービス開拓）

<製造業>  
 ・開発促進の基盤体制づくり（産官学連携）  
 ・オンリーワン企業の発掘による門真の顔づくり

<農業>  
 ・特産物を活かした商品・スポットづくり（特産物ビジネス）  
 ・がんばる「農家」が集まる土台づくり

#### (2) 強みを生み出す環境づくり

<商業>  
 ・既存店舗の経営強化や改善（専門家の派遣）  
 ・新たなチャレンジの場づくり（お試し体験）

<製造業>  
 ・経営近代化に向けた取り組みの推進（異業種交流）  
 ・企業に魅力ある環境づくり（起業支援セミナー）

<農業>  
 ・農作物の新たな流通の場づくり（直売所拡充）  
 ・安全・安心の農作物で、地産地消の推進（エコ農産物）

### 門真からの情報発信（発信）

#### (1) 多彩な情報発信の充実

<商業>  
 ・多様な媒体を活用した情報発信の充実（商店街マップ）

<製造業>  
 ・ものづくり情報の発信（展示会出展）

<農業>  
 ・特産物や農業情報の配信

#### (2) IT活用に向けた体制づくり

<商業>  
 ・ITの活用を促進する取り組みの充実（名店紹介サイト）

<製造業>  
 ・登録サイトの立ち上げとIT化の促進（企業検索サイト）

### 事業継承 次世代へ（次世代へ）

#### (1) 人材育成

<商業>  
 ・子どもや学生の理解や興味の創出(見学や体験)  
 ・けん引役の人材育成に向けた取り組み（商店経営塾）

<製造業>  
 ・後継者育成に向けた取り組み（工場見学会）  
 ・人材活用に向けた取り組み（OBネットワーク）

<農業>  
 ・担い手の育成に向けた取り組み（農業塾）  
 ・人材の幅広い活用（緑のネットワーク）

#### (2) 住みやすい・働きやすい・買い物しやすいまちづくり

<商業>  
 ・地域の課題に貢献したサービスづくり(福祉サービス)  
 ・地域活動に積極的な事業所を増やし、地域コミュニティ力を向上（NPOなどと協働）

<製造業>  
 ・ものづくりのまちなみの創造（ものづくりコミュニティ）  
 ・住宅と工場が共存できるまちづくり(住工共生)

<農業>  
 ・農地の保全で潤いのある景観の確保

## 7 門真市地域防災計画

(平成19年3月修正)

### (1) 計画の目的

地域の災害予防、災害応急対策、災害復旧等を実施する事項を定め、市と市内の公共的団体等が処理すべき事務又は業務の大綱を定めることによって、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

### (2) 計画の構成

この地域防災計画は、本市が「東南海・南海地震の防災対策推進地域」に指定されたため、平成19年3月に修正されました。

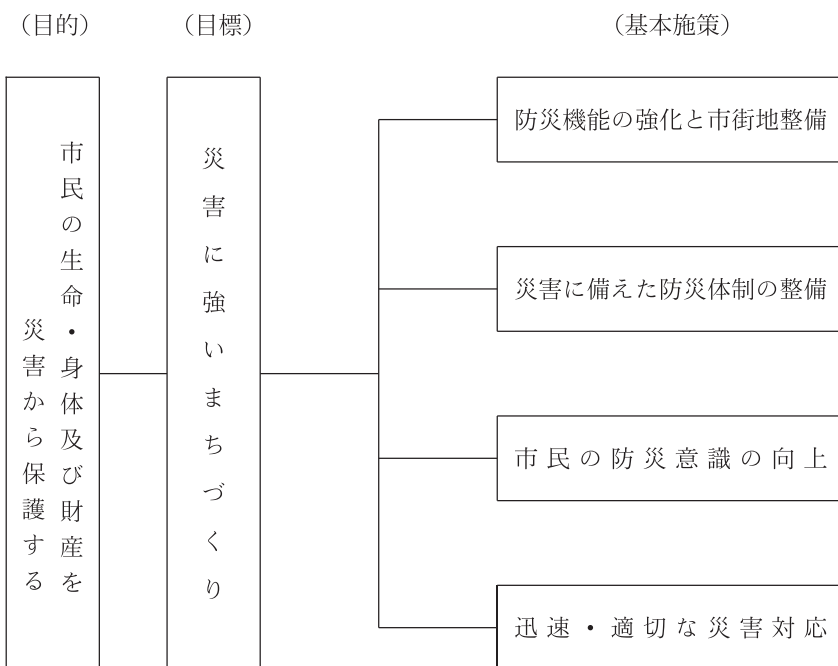
また、本市にいちばん大きな被害をもたらすと考えられる生駒断層系の直下型地震が発生したときの被害想定に基づき、検討が加えられています。

新地域防災計画は次の4編で構成されています。

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| ① 総則・災害予防対策編      | 第1編 総則               |
|                   | 第2編 災害予防対策           |
| ② 地震災害応急・復旧・復興対策編 | 第1編 地震災害応急対策         |
|                   | 第2編 災害復旧・復興対策        |
|                   | 付編1 東海地震関連情報に伴う対応    |
|                   | 付編2 東南海・南海地震防災対策推進計画 |
| ③ 風水害等応急・復旧・復興対策編 | 第1編 風水害等応急対策         |
|                   | 第2編 その他災害応急対策        |
|                   | 第3編 災害復旧・復興対策        |
| ④ 資料編             |                      |

### (3) 基本目標

市民・事業所・行政が連携して、災害に強い市街地の整備を進めるとともに災害に備えた防災体制の整備や市民の防災行動力の向上など、防災対策の総合的な推進を図り、「災害に強いまちづくり」をめざします。



(4) 地域防災計画の主要事項

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ① 初 動 体 制         | 初期応急対応の強化、職員参集体制の強化など     |
| ② 広 域 防 災 体 制     | 他市町村との相互応援体制の確立、防災拠点の整備など |
| ③ 災 害 広 報 ・ 公 聴   | 市民災害相談窓口の設置、多様な広報手段の整備など  |
| ④ 消 火 ・ 救 助 ・ 救 急 | 迅速な対応など                   |
| ⑤ 医 療 救 護         | 災害に応じた対応など                |
| ⑥ 緊 急 輸 送         | 緊急交通路の選定など                |
| ⑦ ライフラインの確保       | 迅速かつ的確な対応など               |
| ⑧ 避 難 収 容 体 制     | 避難誘導、避難所、被災者の健康管理維持活動など   |

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ⑨ 二次災害の防止    | 被災建築物の応急危険度判定の実施など     |
| ⑩ 緊急物資の確保・供給 | 備蓄物資の充実など              |
| ⑪ 地域防災力の向上   | 学校・事業所等での防災教育の実施など     |
| ⑫ 都市防災機能の強化  | 防災空間の整備、密集住宅市街地の整備促進など |